

議 事 日 程

令和3年第1回浜中町議会定例会

令和3年3月12日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第19号	令和3年度浜中町一般会計予算

(再開 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第19号 令和3年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第19号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第19号「令和3年度浜中町一般会計予算」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

予算の総額は、76億8117万5000円と定め、前年当初より、30%、32億9856万8000円の減額となります。

令和3年度予算につきましては、「第6期浜中町まちづくり総合計画」を指針として、町民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、「共に創る」共創のまちづくりを基本に、本町ならではの個性豊かで持続可能なまちづくりに向け、諸施策を推進してまいります。

本年度予算の特色につきまして、主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費、公の集会施設等維持管理に要する経費で、旧茶内第一小学校を公の集会施設に改修することに伴い「工事請負費」8000万円、地域公共交通に要する経費で「町営バス運行委託料」4389万円、3款民生費では、社会福祉法人浜中福祉会に要する経費で「社

会福祉法人浜中福祉会補助」3178万3000円、4款衛生費では、じん芥処理に要する経費で、可燃ごみ収集車両1台の更新に伴い「清掃車両購入」2673万円、5款農林水産業費、1項農業費では、農業後継者対策に要する経費で「後継者就業交付金」300万円、農業基盤整備に要する経費で「浜中姉別地区道営農道整備事業負担金」1125万円、同じく「道営草地整備事業負担金」5250万円、2項林業費では、林道に要する経費で、林業専用道円朱別共生線開設に伴い「林道開設工事」2035万円、3項水産業費では、漁業後継者対策に要する経費で「後継者就業交付金」885万円、水産振興に要する経費で、「新川船揚場整備工事」5000万円、6款商工費では、観光施設に要する経費で、「茶内駅前公衆トイレ建設工事」3500万円、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費で、「ルパン三世地域活性化プロジェクト運営費補助」1598万円、7款土木費では、町道維持管理に要する経費で「町道維持業務委託料」5000万円、「町道除雪業務委託料」4000万円、「町道維持補修工事」4000万円、公営住宅建替に要する経費で、茶内団地新築に伴う「公営住宅新築工事」2億500万円、公営住宅等ストック総合改善計画に要する経費で、霧多布団地改善工事に伴い「公営住宅長寿命化型改善工事」2億6500万円、8款消防費では、防災行政無線に要する経費で、「防災行政無線改修工事」7620万8000円、9款教育費では、小学校管理運営に要する経費で、茶内小学校屋内運動場改修に伴い「校舎等補修工事」4820万円、中学校管理運営に要する経費で、茶内及び散布中学校教員住宅改修などに伴い「校舎等補修工事」2770万円、10款公債費は、9億7642万2000円、11款給与費は、12億2312万円を計上しております。

なお、各特別会計への繰出金につきましては、国保会計に4553万1000円、後期高齢者会計に2243万7000円、介護保険会計に7177万8000円、診療所会計に1億4910万3000円、下水道会計に2億6385万9000円、水道事業会計に5766万2000円、合計6億1037万円となっております。

一方、これら歳出に要する財源につきましては、地方財政計画で示された伸び率等を勘案し、地方交付税は前年当初より1億6500万円増の33億4500万円、地方譲与税は3840万2000円減の8089万8000円、利子割交付金をはじめとした各種交付金は810万円増の1億4380万円となり、これらは歳入総額の46.5%を占めております。

また、町税は、現在所得申告をとりまとめ中でありますが、前年度最終見込みを基に

全体で623万2000円、0.8%増の7億8200万1000円で、歳入総額の10.2%を占めております。国・道支出金は4億8545万円減の8億3457万9000円、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入は合計で1億9671万円減の2億9181万4000円、寄附金は、ふるさと納税の前年度実績見込みを勘案し、4億円増の7億303万円、繰入金は、ふるさと納税基金、財政調整基金などからの繰り入れを実施し、8億183万7000円減の4億3127万6000円、諸収入は、貸付金元利収入などで、419万9000円増の8326万7000円、町債につきましては、23億5970万円減の9億8550万円となっております。

また、今年度の予算編成にあたっては、歳入総額の4割を占める地方交付税は、できる限りの予算措置とさせていただき、不足分については財政調整基金繰入金を計上し、基本的には年度間予算として執行する所存であります。

全般的な財政状況といたしましては、老朽化する施設の維持管理費や建設事業の影響に伴う公債費が増加傾向にあることから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されることから、財源の見通しを見極めた事業の執行と経常経費の節減に努めてまいります。

次に「第2表債務負担行為」につきましては、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡代金の支払契約に係るもので、期間は令和4年度から令和7年度までとし、限度額はそれぞれの購入価格に対する利率1.0%の年賦金の合計額に相当する額から令和3年度の年賦金を控除した額で設定しようとするものであります。

「第3表地方債」につきましては、本年度、地方債を財源とする各事業の借入限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （議案第19号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第19号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出38ページ第1款より順次行います。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後 0時59分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第19号の質疑を行います。

第1款議会費の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第2款総務費の質疑を行います。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） せっかくの機会でございますので、コロナ禍の中ではありますが、要点を絞って2点について、お尋ねをさせていただきます。よろしくお願ひします。

1点目です。45ページ、ふるさと納税返礼品に関わつての質問をさせていただきます。このふるさと納税が本町の予算書に計上されたのが、私は高齢なので記憶は定かではありませんが、今から10年ぐらい前にこのふるさと納税という科目が出てきた当時は、あくまでも記憶だけですが、歳入に科目設定という程度でしかなかった。そういう記憶があります。それが、今年度予算7億円。この10年間を振り返ってみると、本当にすごいものになってきたなという思いがいたします。そうした中で返礼品であります。現在、返礼品としてサイトに載っている数はどの程度なのか。それから、この返礼品を取り扱っている事業所の数はどの程度になっているのか。さらに、新年度においてはこの返礼品の数が増えるのか。事業所の数も含めてお答えをいただきたい。また加えてこういった事業所がホームページを開設し、持っているのかどうか把握しておられるかどうかも含めてお答えをいただければと思います。

次に55ページ、公の集会施設維持管理に関わつて改修工事費8000万円についてであります。これにつきましては、昨年この補正予算が計上されて、新年度予算が発表になって報道においても旧茶内第一小学校改修費8000万円という報道が出ていますし、町長の執行方針にも取り上げられて住民の知るところになっております。私はこの地域に住む一員でございます。その中で、この工事の内容が果たしてどういうものなのかという確認作業がこれまで議会としてできなかった事もありますので、地域の要望がどういう内容であつて、それにしっかり応える形で設計をしたからこの予算になったのか。そういった経緯も含めて具体的にお知らせをいただければと思います。まずそこからお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず初めに、45ページのふるさと納税の関係で数点御質問が出ておりますのでそのことから申し上げます。ふるさと納税ですけれども、経過を話しますと、最初は平成20年にふるさと寄附金という形で議員おっしゃるとおり、科目設定をしながら初年度の平成20年は50万円の納入がありました。今年度の予算としては7億円計上させてもらうに至りました。そういった中で、今現在の返礼品の数はという部分でございますけれども、品目数は152品目、季節限定などの部分もありまして、このうちの25品目が品切れといたしますか、今停止している状態であります。品目数としては152品目を出店していただいております。

それから、事業所の数につきましては、現在、町内で御協力いただいているのは17事業所でございます。昨年末までですと15事業所とありましたが、この1月2月に新たに2つの事業所が加わりまして、現在17の事業所に御協力いただきながら今後もふるさと納税に取りかかっていく状況でございます。

それから、令和3年度に事業所、品目数が増えるかという部分ですけれども、日頃より新たな事業所、それから出品いただける品目、こういったものを精力的に取り組んできておりますので、今は、新たに何事業所で何品目ということは申し上げられませんが、こういった中で新たな事業所も御協力いただける状況になってきておりますので、引き続きふるさと納税として取り組んでいきたいと考えております。

それから、今の17事業所のうち独自でホームページを開設している事業所があるかということで調べ上げましたところ、17事業者のうち、ホームページを持っているのは11事業所でございます。ふるさと納税の関係につきましては以上でございます。

続きまして55ページ、公の集会施設の改修工事8000万円に關係しての御質問でございますけれども、これにつきましては実施設計を昨年の補正予算で計上させていただきまして、それ以前から地域の方とも、こういった形のものであるということは、地域の自治会長さん、それから地域の役員の方含めて色々と協議を進めながらやってきたところでもあります。その中でも100周年記念ですとかそういった式典に一部利用させていただいたこともございますが、その都度回数は、3回ほどいろいろなやりとりを行いまして、中央のプレイルームで行事を行う時はどうなのかと。例えば、中央の教室と職員室の間のプレイルームで敬老会をやるとしたらどうだろうと。そこは広く、暖房するにしても、敬老会は冷え込みがこれから始まる時期に開催するので、そういったところでは、敬老会は教室の間仕切りをとりながら、そちらの方でやって暖房が極力かからない

ような形でやってみてはどうかという話し合いですとか、トイレにつきましても、最近では水洗が主流になっておりますので、その辺のところも水洗化ということで要望もいただきましたし、当然そのように取り扱わなければならないと考えてございます。そういった内容もございまして、地域と協議を進めていった中で、現在、その実施設計の中で予定されている工事内容をまず先に説明させていただきます。まず、校舎の部分ですけれども、外部の改修ということで、既存の外壁のひび割れ、それから欠損分の補修を施した上で、仕上げ塗装吹きつけ改修を考えてございます。それから、屋根の部分につきましましては既存の防水の補修を施した上で、ウレタン塗膜防水改修を行うこととしております。それから、体育館の部分でございましてけれども、体育館の外壁につきましましては、サイディング仕上げの部分に今主流となっていますガルバリウム鋼板を外壁として採用してそこに重ね張りをを行うと。屋根につきましましては、既存のカラー鉄板仕上げの塗装の葺き替えを行う予定としてございます。

それから内部の改修につきましましては、玄関、スロープ、手すり、こういったものをまず設置させていただきます。それに関連して、廊下、階段の手すりも設置することにしてございます。また、校舎内の職員室、校長室は研修室に改修するため、床タイルカーペットの仕上げに改修します。普通教室は、談話室、展示室、調理室、こういったものに改修することにしてございます。談話室ということで利用する際には床のタイルカーペット仕上げ、あるいは遮光カーテンの設置、展示室につきましても、遮光カーテンの設置を同じように施す予定にしております。また、調理室につきましましては塩ビシートを床に施しまして、壁、天井は、不燃材の仕上げにします。それから、厨房機器を一式新設するというところでございます。また、小学校の際には音楽室として利用していた部分に遮光カーテンを設置し、レクリエーションルームとして利用します。それからトイレにつきましましては先ほど申し上げましたけれども、水洗化の改修と多目的用のトイレの設置としてございます。また、暖房も各個別の部屋にFF式の暖房をそれぞれ設置することにしてございます。照明器具の関係につきましましては、それぞれ校舎部分それから屋体部分もLED化し、利用目的をそれぞれの地域の方と御相談しながら作り上げてきて、当然実施設計に反映させながらこういった工事内容であるということで申し上げます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） ふるさと納税の状況を今お答えいただきました。ふるさと納税

は、町長いわく大きな自主財源になりうるもので、一生懸命頑張ると言われたような気がします。そういった中で、いわゆるサイト運営している会社から入ってくる場合もあるのですが、どうも最近ではふるさと納税に関心のある方は、いろいろなサイトを開いて見るのです。いわゆる浜中町そのものを知りたいければ町のホームページから見ることは可能ですよね。返礼品を見るのであればサイトを見れば、こんなものがありますよと当然わかるのですが、これ以外に、一体この町はどんな魅力があるのだろう、どういうものがあるのかと関心を示す人達は一定程度おられるように聞いています。単独でホームページ持っておられる方のところにいきなり入ってくることも結構あるそうです。17事業所のうちの11事業所はホームページを持っていて残りの6事業所に関して言うと単独で持っていないということで、結果的になかなかそこに問い合わせの仕方がわからないと言われていて、この事業所の中には自宅では自前のホームページ持っていないという電話での問い合わせもあるという話も聞いています。

やはり浜中という町を知ってもらってそのことをこれから積極的にアピールしていくためには、こういった返礼品のサイトだけではなくて、町内の色々な事業所がどんなことやっているか、どんなものを売っているのだとかを多角的な面で外に知らしめることもこれから必要なのではないのかなど。ただ単に町の財源になるというのではなくて、こういうことに取り組んでいる色々な事業所、それ以外のことを含めて町のアピールを考えていくと今後、こういったものに対して、ホームページを持ってないところには、例えば開設のための手助けをするだとか、色々なこともこれから考えていかなければならないのではという気はします。今、国定公園化など色々な観点から、この町に対しての見方が、今後また出てくるでしょう。そうなったときにどうやって多方面に広げることができるかという意味では、今この時代ですから、こういうホームページなんていうものに一定の影響があることは十分考えるのではないかなど。こういった事業所も、個人でやられる方もおられれば、雇用を含めて展開している色々な事業者があります。町長の執行方針の中にもあったのですが、やはり町全体の消費が一定程度町外に流れている。インターネットも含めて。そういった中で、町内の事業所が、これまで以上に継続、持続していくためには、いわゆる域内循環だけに頼っていては、その存続が、大変厳しくなる可能性だってあります。人口のパイが減るわけですから、域内循環を一生懸命推奨すると条例も制定されましたけれども、その裏側に人口減少というものがあ、人口減少があると当然消費が減少することは予想がつくわけです。そういった中で、

域内循環を一定程度の範疇で、減少を抑えられたとしても、全体のパイとしての経済が維持できなくなる。要するに、インターネットに負けた町外のところに流出したものが戻ってこないとなるとこの事業継続が難しい。このことに対して、一定の返礼品などを含めて、事業継続のための支えにはなっているのですが、これで何億円かあるわけですから、ただ、これをいかにして、これ以外も含めてどうやって地場の経済を維持していくか。そのために町はどうやって努力をしなきゃいけないか。そういう一つの考え方になっていかないと、これはここに返礼品を提供している業者だけが生き残れるかもしれない。それ以外は生き残らないよとかそういう話ではなくて、全体がどうやって、生き残るために手段を講じるかを踏まえて考えると、新年度もこのふるさと納税基金を利用して色々な事業展開をされる予定になっていますよね。その中に域内循環が減少する可能性がある中で経済をしっかりと維持するためにネットでものを購入する人が一定程度いる。それと反対に、この町の事業者がネットで外に向かって物を売るということもやらないと難しい。そういう時代にもう入っていますからね。ただ受け入れざるを得ないということでは、この先大変厳しいものがあると思うので、こういった観点から返礼品のみに関わらず、町内事業者、あらゆる事業者にやはりこの将来展望が抱けるような総合的な施策推進をしたらどうかという意見もありますが、いかがお考えか。

次に、公の集会施設であります。今お答えになったものが地域からの要望のすべてであると。このことをすべて予算化するとこの金額でも、やもすれば足りないかもしれないという設計になってしまったと。こういう改修工事含めて、10年前の震災以降、いわゆる東京オリンピックであるとか公共工事のものすごい発注が重なって、さらに、いろいろな要素、働き方であるとかいろいろな要素が加わってこういう設計単価がどんどん上昇の一途をたどったことは容易に想像できます。これは、この庁舎建設にあたって、幾多の補正を繰り返さざるを得ない。庁舎移転問題で最初に出たときの庁舎建設費用は、こんなにかかる想定ではなかったはずですが、それがどんどん積み上がってきて、この状態になってしまっていると。これは結果です。だから、こういう部分でいうと、8000万円の根拠は、少し疑問はありますが何とも言いづらい部分ではあるかなという気はします。ただ、こういうことを行うにあたって、地域要望にしっかりと応えていく行政の姿勢は、一定程度私も評価をします。ただ、これが旧学校の跡地利活用という一面もあるということは十分理解した上で、閉校になった学校がまだ、数校残っています。そういう背景もあります。そして一方で、公の集会施設はある一定の年限が来ると

当然その改修なり何なりをせざるを得ない。建築年数によってはですね。そういうものが当然出てきます。旧第一住民センターを改修するにあたって、これを今の建築基準に当てはめると、この程度の工事費がかかりますというようなことは、多分地元での説明会で多少は触れられたのだと思います。地元としては、それならばとこっちを何とか改修して使う同じぐらいの費用でできるのであれば、旧校舎を活用する方向でいけないかという判断が地元ではあったのでしょうか。私はそこに加わっておりませんので経過はわかりません。多分そういうことだろうと思います。地元の人もこの報道とかで、恐らく8000万円かかるということを知ったと思います。私の口からは地元の人に一切言っていない。8000万円かかることは、こういう予算がかかることを地元の人がどう受けとめるか。また、これだけかかりますが、これ全部やりますかという行政の姿勢が私はこの際必要ではないか。ある意味でいうと町長のいう共創のまちづくりですか。共に創ると書くのですよね。これは請負なのです。地域要望を受けて実施します。そこにどんな事前の協議があっても、こういう段階に至り協議が全くされないのは、これから先町にとって大変なことになるのではないかと私は想像するのです。いわゆる、まだ未利用の旧学校施設は、場所によってはもうそろそろ改修をせざるを得ない集会施設が多分あって、その近くにいわゆるこの旧校舎が、存在している場所だって容易に想像できます。これは特に西部4校、防衛予算を使って校舎をつくったこの地区には、一部集会施設を新たに作った地区はあります。だけれども、一つの地区は、旧休校舎を一部活用して、集会施設として利用を始めています。今回、第一地区でこういうことをやろうとしている。あともう1地区あるのですが、ここは集会施設が何年に建ったか定かではありませんが、これは恐らく、そろそろ改修というか、基準法に照らし合わせると、何らかの措置を講じなければいけない時期に恐らくなっているのだらうと思います。こういうことを踏まえていくと今後こういったものを整備していくために、どのくらい予算がかかるのかを含めて、町の財政そのものを考えていくときに、先ほど午前中の補足説明でありましたけれども、庁舎完成しました、今年はこのだけの起債を発行してこれだけの償還をします。よく考えてみたら償還額よりも起債額が多いと。財政大丈夫かという懸念さえ私は抱かざるを得ない。ただ、こういった中で、本町にはこういうインフラへの再投資、改修含めて、これからまだまだ多く残っている状況にあらうと思います。そうしたときに、この財源をただ単に起債を充てて実行して、その起債は結果的に将来負担ですから、将来の町民に返済を強いるのか。単純に言いますとそういうことです。

総体の予算が限られる中で、こういったことを繰り返していくことによって、町としての独自のサービスがだんだん厳しくなって、義務的経費も含めてそのウエイトがどんどん高くなっていった裁量度が低下していく。そういう可能性があります。だから、これは財政4指標にそんなに大きな影響を与えないという見解もあるのかもしれませんが、ただ単にその4指標が正常の範疇であるからということだけで済まされる問題ではないのかなという気がします。そういう意味でいうと、私は改修工事を含めてこれから町がいろんな事業を行うときに地元の要望は受けて、それによって出されてきたその積算に対して、住民としっかり協議をして、これほどの財政負担は町はこれから先を考えるとなかなか厳しいんだと。だから、せめてこういうようなぐらいのところまで抑えることはできないのかとか、その要望との兼ね合いを協議して、抑えることができるのであれば抑えるべきかなと。これをほかのところが見ていますからね。これだけお金かけてやるのだから、うちのところでこういう注文をつけてもやってくれるよねという流れが起きかねない。いろいろなものをやるにしても起債を充てるからとりあえず財源はなんとかあるという考え方でいくと、これからの需要が果てしなく、大きなものになりかねない。だからそのことを踏まえて、一つのきっかけとして、協議をしながら進めていく。そういう姿勢が必要ではないかなと私は思います。私も地域の一員で主たる経営者でもなく、家族にとってはただの補完労働者でございますのでそんな権限はございません。ただ過去に例えばこういう施設を改修したときにこれぐらいかかったから、多分ここをやるにしたらこれぐらいはかかるかもしれないぞ。今の状況では。ということは話をしたことがあります。ただ、今回の出てきた数字を見ますと、その予想をはるかに上回ってしまったものになっているのです。これはこれで仕方ないんだという言い方もあるのかもしれませんが、こういうことが今後ずっと繰り返されていくと歯止めがきくのだろうか。やはり町民との対話はこれからもしっかりとしながら、進めていく必要はあるのではないのかなと思いますが、とりあえず、このことに対するお答えをいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず初めに45ページのふるさと納税の関係でございますけれども、独自のホームページの関係でございますが、私申し上げたとおりまだ事業者の中でホームページを開設していないと言いますか、現段階では必要性がないので開設していないか、その辺の事情はこちらでも把握しかねますけれども、いずれにしても、

町の産物を外部に発信するアイテムとしてはホームページは有効な手段であります。ですから、無い事業所につきましては、うちの方でやっている4サイトの中で十分その辺を活用していただきながら発信してもらおうということもそうですけれども、将来的には無い事業所さんにも返礼品の数、そういったものの増加だとかその辺も含めてホームページの開設をしながら、さらにというところの働きかけという部分ではしていけるかなと思いますけれども、サイトを最終的に開設するかどうかは事業所さんということになりますし、そういったこと含めれば、なるべく返礼品としていろいろ利用していただけるような発信の仕方も工夫しながら、無い事業所さんの分もいろいろと、しかけと言いますかそういうものを取り組んでいきたいなと考えております。

それから、2つ目、55ページの公の集会施設の関係でございますけれども、これは1回目のお話の中にもさせていただきましたが、地域と積み重ねていろいろな要望、そういったものも汲み取りながら、一つ言えるのは議員申し上げたとおり、この要望に対してこれくらいの財源が必要ですか、事業費だとのやりとりでなかなかその時点では、ちょっとやりとりという形の中ではできていないところがございます。地域からの要望をまず受けとめながら、それに対してどのように設計していくかに重点を置いて進めてきたということもございますし、そういった面では、地域が今後末永く使っていただける、また、閉校した後の施設を末永く使っていただくということと、地域にも利用しやすいような形を十分に酌み取りながらやりとりさせていただいたという経過もございます。ただ、おっしゃるとおりその際のやりとりの中では事業費がこれだとの話のやりとりをしてございません。最終的に実施設計が終わった段階での今回の予算計上額というところで、今後につきましては、いろいろと情報発信は先に8,000万円円とされておりますけれども、そういった中身の部分につきましては、十分に地域から要望出たものの中身、こういったものは地域にお知らせしながら、また今後さらに細部にわたってといいますか、実施設計はもうある程度固まった状態ということで御理解いただきたいのですが、そういった中でも地域と利用しやすいような形で、施設をつくり上げていきたいなと考えているところです。

それから、今回全体の改修費用が8000万円となりましたけれども、例えば新築した場合、改築といいますか、新たに設置した場合にどのくらいになるかというところはこれを公表とかはしてございませんけれども、仮に概算で積算してみた経過がございます。それを申し上げますと、施設規模で申し上げますと西円の農民研修場くらいの大き

さ、地域的には大体そのくらいの大きさがあればいいのかなということで、大体300㎡の平屋というような形のものをシミュレーションしてみた経過でございます。その際に例えば、木造でそのくらいの規模のものを建てるとした場合の積算として、1億3000万円程になるという積算概算ですけれども、そういったようなことが出てございます。それから、鉄筋コンクリートで行う場合は、1億5000万円強かかるような事業費で以前にシミュレーションしてみた経過でございます。だから8000万円が安いとかそういうことを申し上げることではございませんけれども、そういった中では、地域に今後永く使いやすいものとして、また、施設として長く利用できるそういった施設に改修していくというためには、これだけ実施設計の中で必要になってきたと申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 最初にふるさと納税からです。これからもというお答えがあったのですが、私としてはふるさと納税も大きな歳入の手段であります。一方で、これに関わる事業所を含めて町内経済の活性化に一定程度もう既に貢献はしているのですよね。この返礼品というものが。先ほども言いましたように、町内事業が減少する中でこういうもの取り入れ、扱うことによって事業所が一定程度維持できているそういう部分も少なからずあるのだらうと思っております。いろいろな事業所がありますから、その中には雇用を含めて抱えている。そうなってくると雇用の安定化、あるいは、労働条件の向上であるとかそういったものも一定程度効果があるのですよ。だから、キャパが減っている中でこれに出すことによって減ったキャパを補っている、現状を維持するためにこれが何とか役に立っているのだという側面も一方であるのではないのかと。そうすると、全体としてこういうものも含めて4月1日に制定される商工関係のあの条例ですね。あいうものを真に生かすとするならば、こういうことに対してどうやって行政は考え方を持っていくのか。そういうことも含めてこれから真剣に考えていく必要はあるのではないですかと。人口減少する中で町内消費も一緒に減少する。その中で地域経済をどうやって維持するか、そのための手段として、よそにいったものを奪い返すだけの力が町内の事業者があれば何の問題もないですよ。ところが今この競争社会の中で、それを取り戻すだけの手法はなかなか妙案ないですよ。一方で、そういった外へ流れている。では、反対に自分から外に流そうかという努力なり姿勢も必要ではないかと。域内の流通から域外へ挑戦をするという手法がこれから必要ではないのかと。座して死を待つと

ということではなくて、あらゆる手段を講じるということが必要なときに行政はそれの一助となるような、姿勢を示すことが必要なのではないかと。お互いに生き抜くためには、こういうことやろうねという姿勢が行政にも必要なのではないかと、自助努力だけに頼っては限界がもう本当に見えています。そこで何をやるかは行政に求める。私としては求めたい。そういう思いがあったので、この部分に関してあえて質問をさせていただきました。私の考えに対して、最後、町長はどのようにお考えか、それだけはまず確認をしておきたいと思います。

集会施設の改修工事であります。ただいま課長から8000万円が安い。1億数千万円だと。何か金銭的な感覚がだんだん聞いていて麻痺してきます。だけどこれが現実なのだろうと受けとめざるを得ないのですよね。それが本当に必要とされるもので、将来使い続けるために課長からありました。でもこの施設が建設されてからすでに25年を経過しています。たしか平成7年ですかね。ですからもう25年を経過しています。よって、推して知るべし。25年ぐらい経ったら、またそういう機会が当然訪れるわけです。50年になりますからね。こういうことが、町内のあらゆる箇所、道路を含め建物含めてこういうものがずっと現存しているわけですよね。これをどうやって維持していくのか。改修を含めてこういうものは総合的なプランがないと成り立たないですよ。この辺をこれからしっかりと町の未来を考えていく上で、住民と向き合った形で取り組んでいかないと、上がってしまったものは仕方がないという形ですべてものが解決するならば誰も苦勞しません。上がっていくことを踏まえて。これからそのやるべきことがどういう程度でどのような手法を使ってやっていくのかの議論の積み重ねをしていかないとこの町の財政もちませんよ。いないのですから人が。残ったのは借金だけ。もう何年前に、そのような町や市が出たという話もあります。怖いのは、住民に求めるもの、住民が知るべきもの、これまでも行政は、ここ何十年も地域要望、住民要望を聞き続けてその実現を重ねてきました。大変申し訳ないのは、私はこの学校の改築を当時一住民として行政に要望した一人であります。これは、町内各地で起きた事象であります。これにしっかりと応えていくと言って行政はやってきました。でも、少し過ぎたら学校に子供がいない。どうのこうのと言って歳世代が変わったときの判断が、手のひら返したように変わるのですね。でもそのことは、その世代が選択したことに対する責任を次の世代はあまり考えていない。はっきり言って。要望した世代も余り将来のことは考えていないからこういうことになるのかもしれないですけども、やはりそういうこと

をこれまでずっと積み重ねてきたのでこれはどこかで踏みとどまって、考え方を改めていかねければならない。そういう時期が、もうとっくに来ていると思うのです。ただ、今さらながらに言うのもなんですが、ここに及んでこれだけ工事費なり含めて高騰してきたことを、いわゆる国の補てんがあるから大丈夫だという考え方だけで、いろいろなもの取り扱って将来それでいいのかと。自ら考える事をしなくても何とかなるものだという行政は、将来本当にやり続けることができるのか。私はとてもそれが不安で、いつか財布の紐を締められたときに、果たしてどうなるのだ。国だって今ものすごい借財をしていますよね。これだっていつか返さなきゃいけない。その時どういう手段に出るかと言ったら最悪はデノミを行って、貨幣単価を変えてしまえば借金はなきものになるかもしれないけれども、そんなわけにはいかないですよ。やはりどこかで求めざるを得ない。地方自治も同じです。上からきた金を活用して自治を継続できる。だけど、自らの足元を見たときに人が減る、自主財源が減る、そんな中で何ができるのかと言った時に、残ったのは義務的経費だけですよって話では、とてもじゃないけどその町に生き続ける人にとってみると、こんな不幸はないわけですよ。そのうち住民要望も全く聞き入れてもらえなくなってしまう。そういう可能性だってある。現実には起こるかどうか私は学者でございませぬのでわかりませぬ。だけど、こういった懸念をどこかで持ち続けないうと財政を、そして住民自治の基本を担っている自治体として、やはりしっかりしたものを持っていただきたいと私は思います。幸いにして、今日、地元の方は、傍聴に誰もおりませぬので、ここまでのことが言えましたがけれども、これは地元で言える話では恐らくないだろうと思います。確かに、私は地元の人に推されて出てきたわけではなくて勝手に出てきていますので、後の手がないので怖いものはないのでございませぬが、ただ一般論として、こういうものが、高騰し続けるこの状況を受け入れざるを得ないという、そういう時代なのか、それとも、やはりそれを踏まえたら将来を見据えて考え直すとか、必要なのではないかなと、そういうことで、今聞いた8000万円のほうが安いと首をうなだれて質問を終わるしかないのかもしれませんが、こういったことに対する私の懸念というものに町長からどういうお答えをいただけるのでしょうか。よろしく願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 最初にふるさと納税の関係のお話であります。やはりこのふるさと納税は今年度予算も含めて、しっかりやっつけようという決意して新年度予算を組んだの

でありますけれども、やはりふるさと納税が始まったときに入金されたときに私はどなたから来たのかと聞いたのですよね。ここがふるさとの人達が何かを支援してくれたのかと思ったが、判断は違っていましたが、そういう感覚でいました。ですからそのあとそのことは理解して、ふるさと納税の中身で今日まで来ていますけれども、やはり、今浜中町でやっているのはこのふるさと納税を通じてしっかり地元の産物を売っていく。拡大していく。これが今、私どもの考え方です。決して、お金を集めるためではなく、最初に今ある浜中町で出ている産物、物です。他の町からは浜中町は良いもの持っているじゃないかと言われますが。是非このことをしっかりそれは返礼品という形で乗っていますけれども、そういう形でこれからもやっていきたいと思えます。ただ、このふるさと納税だってこれからも続くとは思っていません。これがだんだん増えてくるとすれば、ふるさと納税という制度自体も厳しくなってくると思う。それは、余りにも集めている自治体に差がありますから、それを埋めてくるような気がします。ですからそういう意味からするとふるさと納税だっていつまであるか。100兆円を超えたら多分とまってくると思うのです。そんな意味からすると、今ふるさと納税で地元の産物を売っている。買ってもらっていると捉えれば、この制度がなくなったとしても、今の制度というインターネットを通じて売っていく、買ってもらうことが残ると思うのです。そういう意味からすると、議員言われたホームページはどうなっているのか、これは是非今、参加している人たちも含めてその制度を使ってホームページを作る。そしてその中で売っていく。そのことが結果的に将来につながっていくと思うのです。その時は返礼品ではないですけれども、いいものですからそのことは周知されますから、これからもやり続けていけば、物を売るという部分では浜中の良いものが周知されますし、どこに行けば買えるのか、特に今回のコロナ禍の中でいかにその仕組みで売っていたところがたくさんあると思うのです。証明されていますから。そういう意味からするとふるさと納税をしっかりとやっていく。そして、このふるさと納税で、得たお金はいろいろな形で特に公共施設の修繕含めて使っていけると思っています。是非このことについては、最終的には各自で売っていくことも含めて、やってもらいたいし、そういう形になるのではないかと思っています。

次に、2つ目の議員は懸念しているとも言われましたけれども、その答えになるかどうか分かりませんが、いずれにしても、今の公共事業からいって建物も道路も含めてすごく事業費が高くなっています。それはやはりそこで働いている人たちの給料も

含めてなのですけれども、事業費はすごく高くなっていますし、そういう時代なんだと思っています。ただ、今回の茶内第一の形からすると閉校になったと。そして、閉校になってその校舎をどうするんだと。それと、従来使っていた茶内第一の集会施設も古くなった。そういう中で地元が協議を重ねた結果、この道に来たんだろうと。そして、このことを通じて浜中町と地域と協議を重ねて校舎の利活用をしっかりとしていく。そして、今の会館は、そういう意味ではもう使えないのでそこに移っていこう。そういう形で協議を重ねられたと思っています。そういうことで、今まで地域と町で協議を重ね、積み重なった結果が今の新しい建物だったと思っています。会館はできますけれども、しっかりと地域では長く使ってもらおうこと。それと施設自体は、この新庁舎を見てもわかりますけれども本当に多目的トイレだとか、変わりましたよね、建物自体が。最初作っていた会館とは全然違う形になると思うのです。これからもどこかやるとすれば、そういう形になると思います。その意味で、協議を重ねた結果こういう建物になった。しっかりとこれを長く使ってもらおう。そのことが1番大切なんだろうと思っています。懸念されたことが解消されることにはなっていないと思いますけれども、やはり産業をしっかり守って、そして地域の人たちにしっかりと残ってもらって、そして会館を長く使ってもらおう。これが私の夢でもありますし、地域の考え方もそうだと思います。是非その方向で進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。今、9番議員はいわゆる地域要望をそのまま受け入れるということを重ねていくと将来的な財政負担というものがどうなるんだと言ったような、町長にとっては大変にありがたい御指摘をご助言をいただいているということもありますので、極めて政策的なことですから、このことに対して再答弁をひとつお願いしたいと思います。せつかくの御指摘であります。

町長。

○町長（松本博君） ありがたい御指摘がありましたけれども、確かにそうだと思います。これからも建物だとかが出てくるとすれば、しっかりと協議を重ねていきたいと思えますけれども、これからはやるとすれば、そういう建物の傾向になるのかなということはず一つあります。ただ、しっかりと財源を作るということも大切なことですから、ふるさと納税も含めて今はふるさと納税で逃げていきたいと言ったらおかしいですけども、そこでやっていきたいと思っています。今のところはそう思っています。だけど、将来のことになったら議会の皆さんとも協議しながら町づくりを進めていきたい

と思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） はい、次の方。

8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） 私は1点です。45ページふるさと納税です。先ほどの話でも町民税が7億8000万円程度。ふるさと納税で7億円。このふるさと納税の7億円の3割返しているわけですから、2億1000万円が返礼品として返されている。この返礼品の内容の2億1000万円のうちハーゲンダッツが多いとか、地元の一次産業の分野の返礼品が少ないと言われていています。水産加工品は特に少ないと前回でも話が出ています。そういう中で、今町長もふるさと納税をしっかりとやっていくのだとお答えいただいていますけれども、そういう中で、これから先ふるさと納税今の7億円で満足しているわけではありませんよね。例えば根室市、白糠、弟子屈町は39億円。弟子屈町は返礼品で5億7000万円も予算を付けています。そういう中でうちの町としてこれを伸ばしていくための方策というか、施策というか何かこういうことをやったら伸びるのではないかと。サイト数はさっき4サイトと言っていましたよね。一昨年3月議会で初めて2サイトとなったのですよね。楽天とふるさとチョイスかなんかで。現在4サイトですよね。サイト数を伸ばすのか。それから返礼品の充実をさせるのか。町として何をやったらこのふるさと納税をもっと伸ばせるのか。そういうことの考えがあれば。まずそれ1点。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページのふるさと納税の返戻品の関係ということで、御質問でありますけれども、令和3年は7億円ということで計上させていただいて、その3割、2億1000万円が返戻品です。返礼品そのものという部分をまず一つ捉えてみますと確かに議員おっしゃるようにハーゲンダッツ、農業製品、特にそのハーゲンダッツというところが全体として、大きく主体を占めています。そのほか、チーズですとか。一方、漁業で言いますと、ウニ、昆布を中心とした海産物こういったところになります。ただ、それは酪農の出品数の納税額からするとまだ少ないと担当としても感じております。それで、15事業所から17事業所に増えたというところではその一つとしてはその返礼品の中に新たに海産物加工の事業所さんが2カ所出品していただくことができましたので、そういったところで着実に返礼品としての取り組みといたしますか、そういった返礼品として発信をしていただいて、また御協力いただきたいなというところ

るもございます。それから、漁業の関係も新年度において、これは事業所さんの意向も左右されることですので、新たな事業所というのは、現在のところまではまだ今のところ持ち合わせてございませんけれども、そういった事業所の御協力をいただけるところを常にアンテナを張っていききたいなと思っております。

それから、サイト数の関係ですけれども、一昨年2つのサイトを増やしました。楽天とAUワウマというところですが、1番大きかったのはやはり楽天のサイトを開設したという部分で返礼品の強化に大きく貢献したなど正直なところ思っております。このサイトの関係も、その他にも20社以上このふるさと納税の返礼品を扱っているところがございますので、そういった中でよりシェアを持っているサイトも視野に入れながら、新たにそのサイトも加えられたらということも今現在やりますという形のものを作り上げていませんけれども、そういったシェアを多く持っているところを新たに組み入れて、そこでまた発信するというのも、していきたいなと担当としては思っているところがございます。そういった中でまたさらに返礼品の出品数もそうですし、安定的に供給できる、あるいは安定的に供給するための季節限定の返礼品、こういったものも作り上げていくことも考えながら、令和3年度も進めていきたいなと考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 今のお答えですとやはり返礼品を増やしていきたい。返礼品の充実を図っていきたい。そういう中で事業所も17。水産物で、私も聞いていますがタコしゃぶが出たとか聞いています。それで、この返礼品を作っている事業所に対して、何らかの奨励金なり補助金なり今現在、入れているのか。なぜそれを聞くかと言ったら、私、皆さん知っているとおり浜中の組合の理事も兼ねています。そういう中で理事会でこのふるさと納税に対する返礼品の品目を考えようということで、昨年度からそういう話をしていただけですけれども、皆さん知っているとおりサンマ、サケマス等全く扱えなくなりました。そういう中でうちの加工部も大変な目にあっています。そういう中で、このふるさと納税の返礼品の開発、加工をして食べられるまでの冷凍食品なりを作るとなると簡単ではないですよ。簡単ではないということはシフトを全部変えなければならぬのですよ。今までの、サンマのコンピュータ選別機が何百万円もするものも入っているのだけれども、それだって不必要となる。じゃあ何が必要になってくるか。やる品目はヤナギダコを圧をかけて蒸すとすごく柔らかくなるのだそうです。それから、タコ

ザンギとかいろいろなものを今考えています。それをやるとすると機械を購入しなければならないし、当然それは事業としてやっていくとある程度の規模でやらなければならない。それをやろうとすると加工場の内部を改築しなければならない。そうするだけでも、6百何十万円もかかる。この間の理事会でそれをやるということに決定しましたのでね。そうなるとう当然、町の方からも振興資金基金もありますから、組合独自で積んでいる資金もあるからそれも使われるのでしょけれども、やはりこういう返礼品を作ってくということは本当に簡単にはできないのですよね。そういうものに対しても、補助金なり奨励金を使えるような制度を作っていたきたい。それと当然ふるさと納税を伸ばしていくと人ですね。今、1人かそこらでやっていますよね。ふるさと納税を扱っている職員が、11月の決算審査委員会の中で町長がふるさと納税課を設立するくらいの意気込みだったのですよ。釧路市が方向転換しましたよね。ふるさと納税に余り乗り気ではなかった釧路市が逆に乗り気になって、ふるさと納税課を作りました。機構改革しました。当町でも、そういう考えがあるのか。伸ばしたいのだけれども、金も出さないでやれやれと言ってもできない。伸びれば人がいる。当然そうなりますよね。そういう中でそういう考えがあるのか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の支援の関係でございます。商工サイドで持っております、町の地域経済活性化奨励補助金がございますので、町でとれる一次産品に付加価値を高めるための、今おっしゃられたような新製品であれば、上限200万円ということになってはいますが、それは活用できると思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 決して、根室と白糠と戦っていこうとは思っていません。戦っていける金額ではないと思います。ただですね。弟子屈が海もないのに筋子を売っているのですよ。町長に聞いたら、本州の人たちは弟子屈は北海道だから海があると思っると言うのです。そんな感覚なのです。ただ今言いたいのは、今は7億円ですけれども伸びてきたら人を雇ってやりたいと思っています。ただ、この段階で農林課も白糠に勉強に行きました。水産課も行きました。準備が整ってきたと思います。今、逆にどうやっていくか、加工屋さんを中心にやっていくか。やはり白糠の町長が言っていましたけれども、具体名を言って悪いですけども漁組さんは動き悪いと言っていました。白糠の町長は。加工屋さんだと言うのです。そう言っていました。ただ、今、加工屋さん

だと言っていますが、浜中の漁組は、散布も今ホームページが完成するそういうところだと思っています。今そこにも入ってもらおうと思っています。今、ホームページを持っていない漁組はそんなにはないはずなのですが、今回揃いますから、これから売っているのだろうと思っています。うちのほうの体制は整いつつあります。人が足りなくなって、弟子屈ぐらいになるとすぐ人が増えていると思います。そういう形で今やろうと思っています。失敗したら謝りますからよろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 町長言ったように根室と白糠、弟子屈に対抗できないですよ。当然私もわかっています。加工屋が違いますよ。根室、白糠もそうです。弟子屈も。町長知っていますか。川湯の加藤水産って。あれなのです。やっているのは。じゃあうちにこの17社の中にそういう加工屋さんがありますか。いないのです。じゃあ民間レベルでこういう加工さんが浜中の地に根をおろしてやれるか。まずやれないでしょう。人が足りませんからね。パートの人もいます。来ましたよね、イワシの加工屋さん。人がいないのですよ。パートが。夏場。みんな昆布ですから。結局はやれなくなる。ここでそれを返礼品作るからすぐ求めたってできないのですよ。当然、うちは赤字覚悟でやらなくてはならない。組合は。やはり、ベトナムや海外からも人を入れて年間稼働させるためには、転換しなきゃだめだとの考え方があって初めてやるのですけれどもね。他町村と比べて、ケンカしても負けますよ。全然違いますから。そういう中で、浜中町のこの水産物を確保して、ウニ屋さんは素晴らしいウニ屋さんいますよね。だけれども、ほかの分野の加工では到底できない。だから、これだってやってみなければ、つくったものが人気になるかはのわかりませんしね。加工は採る以上に難しい。かなり難しいものになるなどはと思っています。町長から、それだけ伸びたらすぐ人材増やしますとのことですので私は了解して終わります。

○議長（波岡玄智君） 答弁は要らないのですか。いらないということを前提として質疑しないでください。質疑応答ですから、必ず返答を求めてください。何回も言っています。

5 番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 3点ばかり質問したいと思います。まず1点目は55ページの公の集会施設改修工事費の8000万円の件です。それで、課長の方から外周工事にこれこれ、内周工事にこれこれということで地域からの要望があってそれに対応している

という説明がほとんどだったのですけれども私が聞きたいのは、旧小学校を改修して集会場に建て替えると、実際にそこで年間を通して、そこに住む人々が集会場を利用して、この団体ではこういうことやっているというようなものが課長の説明では見えてこない。我々がここで提案を承認するのは、本当にお金をかけて、地域の人達に喜ばれるかどうかというところが1番大切なところだと思っておりますので、その部分を説明していただきたいなと思います。

次は57ページの旧西円朱別小学校改修工事の400万円についてなのですけれども私が茶内第一の改修工事の誰が何に使うのだということを説明してほしい。そういうことを尋ねるきっかけになったのは、10年ほど前になると思いますが、西円朱別小学校の屋体をその集落の青年たちが、たしかバレーボールだったと思いますが、バレーボールをやりたいということで初めから終わりまで全部自分たちで管理するから何とか使わせてくれという要望が強かったし、それに対して議会も理解して認めたという経緯があります。そういうことからして、もう10年も前になる旧西円朱別の若者たちが今もなお、そういう活動をバレーボールだけではないのですけれども、いろいろ活動をやっているかどうかということも、是非継続として知らせていただきたいなと思います。

戻りますけども8000万円なのですが、8000万円の根拠で1平米単価が幾らだとかそういう単位で8000万円を説明できるのか。個別のもので説明になるのか。その辺のところを9番議員が言ったように金は張っているのではないか。いやこんなものでないですよという、課長の説明もありましたけれどもね。その辺のところを本当に一般の単価に比べてどうかということの説明をお願いしたいと思います。

最後3点目の質問なのですが、77ページの、町営バス運行委託料4389万円について質問したいと思います。今、町のバスが運行しています。それで町を歩いていると、このバスらしきものが大きいことから小さいことから色々あって、何台も走っているのを見るのです。それでバスは何台走っていて、そのバス1台につき運転手さんが1人決まっているとか1.5人に決まっているとかね。そういう説明をお願いしたいのと、それから何コースにわたって走っているのか。その辺のところをバスの量、運転手の人数、それから、くまなく走っているコースの数なども説明していただいて、最後は走ったことによって町民の利用度ですね。お客さんの利用度がどうなのかという採算が合うのかどうかというのは、まだ走ったばかりなのでその辺のところわかりませんが、私としてはまだまだ町民になじんでいるとは見えないので、その辺のところも心配しなくてもいい

よと、こういう希望を持って運行していますというような説明をしていただければありがたいなと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、55ページの公の集会施設に関してございますけれども、地域の要望で今回改修するわけでございますけれども、利用という中では、やはり地域の中心とこれからなっていく新たな改修した施設ということでございますし、あらゆる地域の行事に関連してはその施設を利用されるということでございます。地域のお祭りにしてしかり、敬老会にしてしかり、あるいは、地域の集会・会合、こういったところにも当然利用されるところでございます。それから、新たに調理室も設置されておりますので、聞くところによるとチーズを製作するバットといいますか、そういう用品も寄贈いただいたという話も聞いております。そういったことでチーズの新たな加工といいますか、チーズづくりに取り組んでみたいというような話も伺っております。そういった中では地域としてこれからいろいろな面に利用していただけるものともこちらも捉えております。

それから、西円の改修でございますけれども、屋根の雨漏りが何度か補修はしているのですけれども、なかなかとまらないということで今回、ウレタン防水改修を行うということにさせていただいております。西円は議員おっしゃるように地域の運動施設ということで体育館が設置されております。私のほうで運動の種目というところでは、何をどのような形で、何曜日何時からという部分は把握はしておりませんが、そういったことでは地域に引き続き、運動の施設ということでも、利用されているということでございますし、何度改修しても雨漏りが止まらないというところで、今止めないと、今後さらに劣化していくというところもありますので、ここで少し改修に力入れて今回、全面的に雨漏りを防ぐということにしております。

それから戻りますけれども、55ページの旧茶内第一小学校、新住民センターになるところの平米単価というところですが、なかなか改修に当たっての平米単価は難しいところがありますが、単純に割り返すということで計算していきますと、全体としては体育館と校舎含めると1150平米くらいの床面積があります。単純に割り返した場合ということでいきますと、平米単価が6万9000円、約7万円。坪でいきますと、大体20万円強の改修費というような、単純にその面積と今回の8000万円で、計算していきますと、そういうような数字が出てくるとは思います。これは新築の施設

と違いまして、なかなか比較するのが難しいのかなと思いつつ今計算上やってみましたけれども、そのような数字が面積と今回の改修費用でいくと出るとお答えしたいと思います。

それから、もう1点の地域公共交通の関係のバスの部分でございますが、何点かの御質問ありましたので、お答えしていきます。まず、バスは何台かということですが、今現在、常に運行しているのは3台です。1台につきましては霧多布から厚岸子野日間、あるいはその同じものが霧多布温泉ゆうゆから藻散布まで1台運行しております。それから、もう1台はゆうゆから茶内駅、霧多布湿原線というものですけれども、これが1台運行しております。そしてもう1台が、酪農地帯を曜日を分けて運行している、浜中線、茶内線、これが1台ですから常に動いているのは平日ではこの3台が運行してございます。それぞれゆうゆ厚岸間であれば3往復。中間の藻散布まで行くのが3往復といったような形。それから霧多布湿原線であれば列車の時刻と合わせて6往復。それから浜中線が火曜日、木曜日に運行。それから茶内線については水曜日、金曜日ということとそれぞれ運行しております。そして、土曜日祝日という部分でいきますと霧多布湿原線ということで3往復でバスを運行しているというのが、町内で現在運行している全体になります。それからドライバーさんにつきましては、それぞれ朝の始発が早いのと夜遅いのがありますので、それぞれの委託事業所さんの方では、単純に人数で言いますと2人工というような形で早番、遅番というんでしょうかそういった形のもので運行するというのもございますし、浜中線、茶内線に限っては2往復ということもありますから、その辺は、1人工というような形になると思います。それぞれ始発と終わりの便との時間帯によって、運転手さんをそれぞれの事業者さんが用立てて1人あるいは2人という形の中で、シフトを組みながら運行しているというのが現状でございます。

また、利用度でございますけれども、バス路線それぞれ運行しているわけでございますが、このバスは、全体で合わせますと乗車総人数が昨年10月1日からこの2月末まで、3837名の方が利用されております。内訳で申し上げますと、やはり一番多いのがゆうゆから厚岸子野日線、あるいはゆうゆから散布線、ここが2233名と路線の中でやはり一番利用度が多い実績と申しますか、2月末時点ではそういう数字になっております。続きまして、霧多布湿原線1217名、それから、茶内線154名、浜中線179名、そして、土日祝日の霧多布湿原のデマンドバスですけれども、54名となっております。これは10月から2月までの5カ月間の数字ということで、まだ3月現在

運行中でありますので最終的にはもう少し利用者は増えるのかなと思っておりますが、今現在では、そういったことで利用していただいているということでございます。

それから、町営バスを運行した中で、約半年くらいになりますけれども、その都度いろいろな意見もいただきながら、あるいは雪の対策も事業所と連携しながらこれまで運行してきております。まだこれからもいろいろと運行していく中でいろいろ意見も出てくると思いますので、そういったところは、浜中町地域公共交通活性化協議会でも、まず半年運行してみてどうだったかというところを検証しながら、新年度に向けて整理して対応していきたいと考えています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 順序が逆になるかもしれませんが、今のバスの件で結構利用して、釧路の病院に行く方がいて、新川十字路から茶内駅までというのが6時15分位。それに乗っていくと。お金幾らかかるのと聞いたら200円だって。たいした助かっているという声もあります。車のない人が釧路に行くのは、大変で70歳位の人なのですけれどもありがたいがっています。それから、その人は暮帰別のずっと奥の方に住んでいる方なのですけれども、私に新川十字路まで歩いて来るのに距離があるし足も悪いものだからずっと浜中車両の道路をずっと入って、公住の一番奥まで島さんのところから曲がってまた戻って、中学校、高校前の道路を走って道道123号線に出るようなコースをつくってもらいたいという方と、それから、ゆうゆも止まるのですけれども役場前まで延ばしてほしいという要望もあって、担当課のほうには話してあるのですけれどもこれの車線変更というのがいつごろ車線変更できるのかということに答えていただきたいと思います。

それから、先ほどの茶内第一小学校の跡地利用の公の集会施設について課長はいろいろ要望があって使っているのだという話があったのですけれども、私としては、若いお母さんがたが、福祉保健課の呼びかけで毎月集まっているとか、あるいは、ばあちゃんがたが、月に何回か集まってやっているとかね、そういう恒常的に使っている姿が今後の活用についても大事なところだと思うのでその辺のところをもう一度つつこんで説明してもらいたいなと思いました。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 御質問の順番のとおりでいきます。バスの関係になりますけれども、この半年運行してきていろいろな意見も出てきております。それらも実際に実

現が可能かどうかを検証しながら、これから地域公共交通活性化協議会の中で検討されていくと思います。冬に細い道に入っていた場合に、安定的に運行できるのか、除雪の体制はどうか。そういった細かいところまでも掘り下げながら、いろいろと検討するというようなことになってくると思います。いろいろな意見をまず吸い上げながら、今、加藤議員がおっしゃったようなことも含めて、ぜひ協議を進めていきたいと考えております。

それから、ルート変更の関係でございますけれども、やはりルートを変更するということになると、国の補助金をもらっている関係もありまして、国土交通省あるいは道からも承認を得る手続きがどうしても発生します。普通で3カ月、短くても2カ月くらい承認がおりるまでの期間がかかるということでも、押さえていただいて、新庁舎もできまして、役場を通った新たなルートは既に国土交通省の方にも申請を上げまして、この4月1日から役場にも新たな停留所をつくって、ルートの中に組み入れるというこの部分は、既に国土交通省の方から承認を得ましたので、4月1日からは、役場に新たな停留所を設ける計画にしております。それから、その他のルート変更ということになりますと協議会で検討し、そこからさらに3カ月ですから、期間も掛かりますが、いずれにしても、新しい避難道も出来上がってくる訳でございますから、その辺のところの事情等を勘案しながら、新たなルートの策定も合わせながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

茶内第一住民センターの件ですが、手元に何のサークルがいつ利用したというところを今持ち合わせがないものですから、こういった団体がいつというのは即答できかねますけれども、毎月の利用報告書をいただいております、第一の方からもその報告をいただいております。毎月利用されているというところでは承知しておりますが、今、具体的にその中身でこのサークルが、こういうときに何時から何時まで使ったという詳細まではお答えしかねるところであります。報告書では上がってきて、私も確認しているということだけお答えしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 3番秋森議員。

○3番（秋森新二君） ページ数は61から63ページにわたっての地域振興に要する経費、その中の18節負担金補助金及び交付金であります。その中の補助金の961万円で、まず最初に地域振興事業補助の火散布共聴施設整備から貫人の59万4000円、4地域になっておりますが、その件と、それから65ページにわたっておりますが、

結婚新生活支援事業補助について、お聞きしていきたいと思いますが、まず地域振興事業補助の中の火散布共聴施設整備これが事業費調べの中で402万6000円。それから藻散布共聴が132万円。湯沸の共聴が122万1000円。貫人が59万4000円というような内容になっておりますが、10年位前にさかのぼるかと思いますが、NHKからこの回線を光ファイバーにするという話がありまして、その中では世帯当たりが5万円から7万円の負担になりますよという話で、各自治会、私のところの自治会では、この負担に驚きまして積み立てをしていこうかというようなことで、3年間にわたって積み立てをしました。それから計画にしていた工事期間が示されていたのですが、けれどもどういう訳か遅れていたのですよね。どうなったのかなと思っていましたら、このような予算が上がってきまして、町の助成があるのだと安心し、喜んでいるのですが、私の地元ではそういうことをしましたが4地域の方々はどういう対応をとられたのか分かりませんが、世帯に負担がかかるということが今でもあるのか。町が出してくれた予算の中で対応できるのかどうか伺っておきたいと思います。

それから結婚新生活支援事業補助であります、道の補助が半分ということでありました。定住促進を考えればすばらしい制度だなと思っておりますが、地方創生の一環で国も定住促進に向けた、この支援制度を考えているのですよね。それがタイトルも同じようなことなのでこれも60万円を上限にしているのですけれども年齢制限だとか世帯の年収が条件に入っているのもこれとは違うのだろうなと思ってはいますけれども、これとまた違う独自の道からの補助があつての制度なのか。この辺を伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 2点の御質問について御説明申し上げます。まず1点目地域振興補助の共聴アンテナの関係でございます。負担があるのかという点と、それから各地域での状況はどうなのかという御質問だったと思います。議員おっしゃるとおり光ケーブルにするという工事でございます。1世帯当たり、6万6000円がかかる見込みということでNHKの方から数字をいただいております。それに世帯数、予算編成時でも世帯数を掛けてその2分の1になっておりますので簡単に言うと6万6000円ですので、1件当たり3万3000円の持ち出しになると考えております。火散布地区もそうですし藻散布、湯沸、貫人それぞれ共聴組合がありますので、どこの地区も同じような状況だと捉えていただければよろしいかなと思います。

それともう1点、結婚新生活の関係でございます。道補助でございますけれども、道

はトンネルで実際には国ということで、議員を押さえているものだと思ってもらって結構なのではないかと思います。条件がございまして39歳以下かつ世帯の所得が400万円未満、年収ベースに直しますと540万円未満という形になります。上限が60万円ですけれども、2分の1補助で対象になる経費につきましては、婚姻に伴う住宅取得費用ですとか住宅の賃貸借費用、あるいはその引っ越し費用というところが、該当になるということで押さえていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） 高架工事に負担があるのですね。それでも町の助成があって半分になるということですから地域の方々も救われるのだなと思っております。この工事期間ですけれども、4地域いつ始まっていつ終わるのかと、高架に変えることはそれなりのメリット等もあるのだと思います。例えば電気料が安くなるだとか、耐用年数が長くなるだとか。その辺を教えてくださいたいと思います。

それから結婚新生活支援事業補助であります。確かにこの条件が相当ハードルの高い条件だろうと思っておりますが、道からの助成がなければできない事業だなという感じがしますけれども、これは継続できる事業になるのかどうか。今、浜中町では、今年も30組の5万円の補助の計画があるのですけれどもプラスアルファこれもまた使えるということになると大変ありがたい制度だなと思っておりますが、それとまた別なんでしょうか。その辺を確認しておきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） まず共聴アンテナの関係から御説明申し上げます。コストの関係ですけれども、電気料等というお話はNHKの方から伺っておりません。今までの線から光ケーブルになるということで、安定的な電波の供給というところが一番のメリットなのかと捉えております。工事の方につきましては、予算編成時の世帯数、火散布でいくと、122世帯なのですけれども、その他公共施設等ありますし、把握しきれていない世帯を把握するという時間もありますので、今明確にいつからいつまで、この地区を終わらせるということは伺っておりません。

それと結婚新生活支援事業は、国の制度なのですけれども、一時的な短期的な制度ではないと捉えております。当然、補助金が2分の1というのがありますので活用して町としては継続的に取り組んでいきたい。仮にですけれども国庫補助がなくなった場合については、実績等を鑑みながら町の独自の制度として継続すべきかどうかも含めて判断

させていただきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○3番（秋森新二君） もう1回確認しときたいと思いますが、高架事業がいつからいつまでとはっきりわからないとの事ですが、年内なのか、令和4年度まで繰り越すのかその辺だけでもわかるようであれば教えてください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 再質問にお答え申し上げます。こちらとしては、令和3年中に工事は完了していただけるものと考えております。

○議長（波岡玄智君） この際暫時休憩します。

（休憩 午後2時56分）

（再開 午後3時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第19号の質疑を続けます。

1番川村議員。

○1番（川村義春君） 数点にわたって質問をさせていただきます。総務費全体で8項目ぐらいあったのですが、先に質問された方もいますのでそれを除いて質問したいと思います。総務費の中でと言うよりも、今回の歳出予算の中で最大の疑問は55ページの公の集会施設の改修工事でこれは9番議員並びに5番議員が聞いておりますから、私は核心に触れる部分で質問したいなと思っはいますが、まず聞いておきたいのは、実施設計は委託料390万5000円で委託発注したのですよね。その前に地域住民の意見を聞いて、こういう部分を改修してほしいだとかという意見を取り取り込んで発注したと。その結果、先ほど細かく御説明していただきましたけれども、校長室を改修したり、教室も、4つすべて談話室として使うだとか、調理室に使う、展示室に使うだとかすべて地域要望取り入れたと。そして、体育館についてもレクリエーションルームに使うだとかでももちろん費用は当然増えてきますよね。そういった中で、最終的に8000万円という数字が出てきて、これを地元フィードバックしていますか。その辺をまず聞きたい。フィードバックして、地元の感想、こんなにかかるのとか、そこまでいいわとか話はなかったのかどうか。それで、先ほど9番議員が言っていましたけれども、ダブる質問はしたくないのですが、私全く同感の質問をしてくれたのですよ。町長が共創のまちづくり、開かれた行政にしますという中で、本当にここまでこういう施設が必要な

のかもとことん追求して、議論して、行政も大事な町民のお金を財源を使うわけだし、いくら起債が使えると言ってもその起債は、後年度の住民の負担にあたるのです。だからそういうことも含めて考えていくと例として海岸方面で、多くの公の集会施設があります。新川にしても暮帰別にしても仲の浜にしても榊町にもあります。ここまでかかっていますか。あの施設内でコミュニケーションが図られている。ましてや霧多布二区町内会にしても、公の集会施設がなくてもやっている地域があるのですよ。別な施設を借りてでもやっている。そういう状態があることをまず認識してほしい。それで、あそこの地域に何戸あって、何人いて、既に5番議員が言ったようにどういう形で利用されて、今、現在の第一住民センターは、旧茶内第一住民センターと名称を変えましたよね。これは過疎債を借りるためにやったと。そういう中からいって、本当にできた実施設計を地域住民に返して、町とせめぎあいをした中で、もっと削いでくれと、将来の負担を考えたらここまでの限度でないのか。そういうことで進むべきものだと思うのですよ。そして、議会にも8000万円。びっくりしますよ。私、これ議案書もらってみんな聞いたらみんなびっくりしてたのです。だから地元の落合議員だって、名前出して悪いけれどもびっくりしているのですよ。だから、1番先に言わしてくれという話で出ている。将来の負担感、そういうことは私は議会議員として、当然の責務ですから。提案をするのは、町長。私らは議決する立場ですから。そういうことで、しっかりと大きな費用がかかるものについて説明責任を果たしてほしい。それと先ほど5番議員が面積の話で、平米当たり単価の話をしました。仮の話だけれども、現在、改修する面積は1150平米。それで、8000万円で割り返すと平米当たり単価7万円になる。それを、西円農民研修センターが約300平米だからそれに掛けると2100万円ですよ。だから、2100万円の倍かけても4200万円ですという単純な話ですよ。そうだったら、新築の方がいいのではという話になるのですよ。仮に先ほど総務課長の方から、木造で300平米で1億3000万円かかると。こう言われました。確かに当時から見れば、設計単価だとか単価の歩掛だとか高くなっている。だけれども、300平米で1億3000万円。私はかかってもいいのではないか思うのですよ。極端なこと言って。耐用年数も長くなる。今の旧校舎を改修して、そういうことで使っていくのも一つの方法です。歴史的なもの残すと先ほど町長が廃校になったからという話もあった。温情的なことはわかりますよ。でも現実的なこと考えて50戸ぐらいしかいない。多分、多くて50戸くらいだと思いますが、そこでこれだけの施設規模を有効に使いこなすという

ことはどうなのでしょう。あれもやりたい、これもやりたいという希望はわかりますよ。でもどこの地域であってもコミュニティ活動を推進するには、足りないけれども我慢して、押さえられて、了解して、今の施設があるのですよ。私らの地域であっても、壁の改修だとか、LEDに換えてとかトイレを別に作ってくれとか要望はしていますけれども、そんなにお金はかけてもらってないですよ。でもそれなりにコミュニティ活動ができていますから。ぜひその辺を含めて、私から言わしてもらえばこの事業は総合的に考えて、施工を当面中断して、予算は残したままでいいから、中断して、再度、地域の住民とじっくり話し合っ、その結果を議会に示してもらった上で、多少時間かかっても年度内にできればいい話だから、それまで一生懸命努力してもらって、再度、減額ができるのであればぜひ示してほしい。そういうことで1点目です。

2点目が57ページの有害物質含有調査委託料ですが、多分これはアスベストのことかなと思うのですが、どこの施設でしょうか。それだけ教えてください。

それと69ページの医師住宅の改修工事ということで、新しい医師が来てくれるということで、大変喜んでおります。それで、この2000万円の改修の内容については、新しい医師と話をしてその要望に沿っての改修と思うんですが内容について、お知らせをいただきたいと思います。

それから、73ページのふれあい交流保養センターの改修、935万円の改修の内容について教えていただきたいと思います。

それから77ページ、浜中町地域公共交通活性化協議会、47万4000円に関連してですけれども、先ほど、5番議員が町営バス運行に絡めて新たな運行ルートの要望があったと思います。私は昨年9月の定例会で、バス路線の変更に伴うバス停留所の増設を求めています。その際の答弁は、国交省に対してこの庁舎ができて、この道路ができた場合に、当然ルート変更するから、そのバス停とあわせて、湯沸下海岸から上海岸を抜けて回る路線に変更すると。この活性化協議会で協議するというはつきり申し上げて、私は議会だよりでそういう答弁を書きました。今話を聞いたら、ここの役場の停留所だけが国交省の承認を得ているという話のようですが、これは間違いじゃないですか。私の聞き間違いであればいいのですけれども。やりますよということで、この協議会の場で協議して、それと併せてこの庁舎のバス停とあわせて協議して申請しますと。申請から答えがでるまでには、2、3カ月かかると。そういう話も聞いていますよ。その辺について、お知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 初めに、55ページの公の集会施設改修にかかる8000万円、旧茶内第一小学校、住民センターの改修の部分でございますけれども、昨年補正して実施設計を行って地域との協議の結果での実施設計をつくり上げたということは、そのとおりでございますが、その実施設計が上がった後、8000万円という金額を地域に提示をしながら、協議をしたかということに関しましては、今現在のところその地域との協議はしてございません。今後、実施設計の内容等について地域に当然説明はさせていただきますけれども、今時点では地域とは8000万円という中での協議は行っていないところでございます。

それから、57ページ、有害物質の調査場所でございますけれども、これにつきましては、姉別南小中学校で、後年解体する計画を持っていますので、今回計上させていただいております。

それから69ページの医師住宅の関係でございますけれども、要望があったかという部分では、まだ医師もこちらの方には来られていませんし、今改修しようとしている住宅も御本人はまだ見てはいないのでございますけれども、必要最低限、経年劣化している壁ですとか屋根ですとか、そういった大まかなところをしっかりとまずやらしていただくということで今回計上させていただいております。

それから77ページの地域公共交通の関係でございますけれども、昨年、議員から一般質問の中でありました湯沸上下海岸のルートの関係でございますが、今回の国土交通省への承認申請の中では、役場の新たな停留所の事のみで申請して承認を得ております。湯沸下海岸上海岸につきましては、こちらの予定としましては、新年度入りまして、半年経った中でいろいろ課題を持ちながら、協議会と協議していきたいということにしております。今、新庁舎ができたところの停留所でまず、運行させていただいて、全体を通した中でルートの方、先ほど5番議員からもありましたけれども、そういった意見を踏まえながら、昨年議員へお伝えした内容と齟齬があることになるかもしれませんけれども、今、全体の中でそのルートあるいは便数、時間帯含めて再度の協議会の方に諮っていきいたいと考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 73ページのふれあい交流保養センター改修工事の935万円について御説明申し上げます。これにつきましては、まず、向かって右側の休

憩室側の屋根の塗装、これが591平米分。それと、向かって左の浴室部分が錆びが進みまして、腐食して穴が開いておりますので、屋根の重ね張りを行います。それが416平米となっております。それと玄関のポーチの木部の塗装工事となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 55ページの公の集会施設改修工事の8000万円の件でございます。議員からの御質問ありましたとおり、9番議員も5番議員もそうですが、この8000万円についてはどうなのだとということで、ただいま1番議員さんの方から、予算は通すけれども一旦中断して、地元で実施設計の後のこの金額を示してどうなのだとということも詰めながら、再協議させてもらいたい。その上で、中間報告なりを議員の皆さんにフィードバックさせてもらいたいなと思っておりますので、御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 57ページ、69ページ、73ページについては了解しました。

77ページの国交省に対するバス路線の変更の関係でありますけれども、この役場の停留所のみ申請していると。あとはしていない。私そういうことも何度も確認しましたよ。あの時。それと併せて活性化協議会で議論しますという話をしているのですね。それは合っていません。全然。私は湯沸のお母さん達に言われているのですよ。間接的に聞いているのですけれども、川村さんが一般質問してくれたみたいだ。そうやってくれればありがたいよね。そういう声なのです。そういう話も聞いているはずなのです。どうして一緒に申請できないのですか。ルート変更で。実証実験で回らないからそれはルートから外した。それとそこの坂のところは湯沸下バス停留所もそれはもう下と言ったら向こうになるから取ってしまったらどうだという話もしましたよね。それは今までの路線を引き継いだから簡単に落とせない。だからそれも協議しますということで多分とるのですよね。これから。あその場所は。3月いっぱい定年される課長にこんなきついことを言うのは、本意でないのですが、きちんと引き継いでください。これはこれでしかたない話なのだけれども、間違いなくそういう方向でやらせてもらいますという答弁をいただかないと私は納得できません。

それと、55ページの公の集会施設については副町長の方から、再協議したいということですから了解します。そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

コにかかわる何か商品をつくっての返礼品を考えなのか、決まっているところがありましたら御答弁いただきたいと思います。

次に、55ページ、公の集会施設、これも先輩議員何人も質問されていますけれども、まず、僕もあの金額見て驚きました。自分で桁を間違っているのではないかなと何度も思ったのですけれども。まず、町内で同じような、利用されなくなった公の集会施設は地域要望があれば改修して使わせていただくことができるのかな。多分、今回新聞の報道になっているので、ほかの地域からも要望が上がってくるのではないかなと僕は思ったのです。なので、改修してほしいという要望が上がってきそうな物件があれば、把握しているもので、お知らせいただきたいと思います。

最後、65ページ、地域おこし協力隊です。地域おこし協力隊に関して報酬は国から定められた範囲内で支給されていると思うのですけれども、この報酬というこの金額が協力隊個人に支給されている金額なのか。その他職員手当等もあるのですけれども、年度中に1人募集ということですが、報酬、給与の部分でどれぐらいになるのか具体的な数値をお示しいただけるのでしたらお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページのふるさと納税の関係でございますけれども、まず、以前議員の方からも御質問ありました体験型の関係の進捗状況はということでございますけれども、議員も一緒に同席していただきながら昨年、まず、事業所となり得る方々に集まっていただいてやったという経過ございますが、その後も各関係機関とまた事業さんも交えてやるというところは、検討していますが、まだやりきれてないというか、実施してない現状にあることをまず御理解いただきたいと思います。今後そういった形のを先に進めるということで考えてございます。

それから、今回当初予算で7億円ということで、寄附をただいただくというか、応援していただく金額を見込みましたけれども、当初5億円くらいからスタートしようかなと思ったのですけれども、今年は最終的には7億円に届くか届かないかの納税額になっています。2月末時点で6億数千万円までいっていますので、そういった意味では7億近くなってきましたので、まずは、その7億円というところを確実に納税として見込んでいきたいなということで、新年度の目標をたてさせていただいております。

それから、現在のシフトプラスさんへいろいろな業務を委託してございますけれども、これの業務の内容ですとかそういったところと、費用対効果を含めて、一番いいの

は地元でそういったものを担っていただき、新たな雇用を生んでいただけるというよう
なそういうところに委託しながら、町内で取り組むというのが1番理想かと思いきや
れども、いずれにしても比較検討するという部分については、当然にあり得ることかな
と考えてございます。今の予算措置の段階では従前のシフトプラスさんの見積もりとい
う形で、当初予算は計上させていただいております。

あと、クラウドファンディングの関係でラッコという部分では今話題になって日も浅
いということもありまして、ふるさと納税担当の方としては、ラッコに関連しての返礼
品はどういう形があるのかということも、今のところをつかみ切れてないというところ
もありますし、担当としてラッコに関連したところで新たな取り組みは現在持ち合わ
せていないということでございます。

それから、戻りますけれども、体験関連の返礼品は、現在は観光協会も含めて検討し
て協議中ということまでお伝えしたいと思っております。委託の関係も、シフトプラスさんと
組んでおりますけれども、今は比較検討というところまで至ってないという現状でござ
います。もしそれが、比較検討の土台になりうるということであれば、それはまたその
時点で検討してみたいというようなことで押さえていただきたいと思います。

それから、55ページの公の集会施設の関係でございますが、茶内第一の住民センタ
ーの関係では大規模に改修ということで予算計上させていただいておりますが、そのほ
かに関係しましては、今ある公共施設あるいは旧学校の大規模な改修の予定、計画は持
ってございません。各集会施設の軽微な改修と申しますか、補修部分では各集会施設の
予算を計上させていただいているということで、差し当たっての大規模な改修は地域で
すとかそういったところからの要望も今はないということで申し上げておきます。以上
でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 65ページ、地域おこし協力隊に要する経費についてお
答え申し上げます。1節報酬及び3節職員手当等でございますけれども、予算化されて
いるのは実際に協力隊員に支払う給料と手当という形になってございますが、今年度の
予算につきましては、1名増員の予定でございます。現在のところでございますと新しい
隊員については9カ月分です。住宅の関係がございまして、先日の答弁でもあったので
すけれども、新しい医師の入居する住宅が空き次第、仮住まいする職員住宅が空き次第、
その住宅を利用することを考えていますので、それを見て9カ月任用すると。令和三

年度についてはですね。ですので、現在いる小山隊員の1年分と新隊員の9カ月分ということでそれぞれ414万5000円と65万6000円の予算措置をさせていただいております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 先日、新聞の取材を受けまして、ラッコの話題になってきて、なぜかしら今年になってからラッコの情報が相当来ているのですよね。どうするんだということで、町長も最初は困ったなと思ったのです。困った動物だなと思ったのですが、ただ、国定公園化の絡みでも視察の中でこの話題にもなっていますし、多くが今新聞報道も出ていますし、水族館で飼われているラッコが今、高齢化しているらしいですね。そんな情報ももらっていましたし、唯一このまちで、ラッコが繁殖しているということ。海外にもないのですよという指摘を受けて、視察行ったらどうだろう。ラッコを見に視察に行くのかという事も言われましたけれども。やはり、しっかりいるということになれば、今、検討会議含めてやるということで、たまたま講師の関係で日程が合わなくてできていない状況でありますけれども、水産課にはラッコを活用することも含めて、会の中で議論してもらいたいし、クラウドファンディングがいいのか、ふるさと納税がいいのかも含めて、まだ決めていませんけれども、どういう形でできるかも含めてその中で検討してもらえないだろうかということです。もし仮の話ですけれどもクラウドファンディングでやって、えさ代も何とかしてくれませんかと来て、お金も手に入れたら、ラッコにあげるわけにいきませんから、ラッコは自由に高級食材を食していますから、その食材を取られている漁家の方に支援するかそういう夢みたいですが、まずそのところから始まって今、水産課長とも話しているところであります。決して、駆除するだとかそんなことは考えていませんから。前は考えていたのですけれども、今はそういう状況ではないと思っています。それとやはり観光を含めて、一つのきっかけにも、ラッコを通じてなるかもしれないと思っています。ただ、今本当に追い払うこともできませんから、もうそれしか手はないのではないかと今思っています。少し検討させてもらいます。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） まず、一つ確認なのですけれども、ふるさと納税の運営会社の件で、また検討土台に乗っていないということでしたけれども、例えば同じ商品が納税に対して、出荷されるのであれば、この運営会社の手数料が多分一律じゃないと思う

のですよね。それで残る金額金額も変わってくると思うのですけれども、比較の対象になるのは、その金額の所だけなのですか。これは、入札があるのかどうかわからないのですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 事務の委託の話でございますけれども、金額もそういった手数料の関係がありますから当然に比較の対象にはなりますが、ワンストップの事務処理手続ですとかいろいろな業務の内容、今現在担っていただいているところの業務と、同じような形のもので比較するのがまずベースになると思いますので、そういったところも、お聞かせいただけるものであれば、お聞かせいただけてということになると思います。その上で、もし検討のベースになればということになると思いますので、一概に手数料、金額のみというところではなく業務の内容も含めてのということになろうかと考えています。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） ふるさと納税の件は承知いたしました。

町長に御答弁いただいたラッコの部分です。僕も、来週から始まるホッキ桁網漁にいち組合員として携わっています。僕はホッキも大好きで数年前に公の施設を借りて、消費拡大をするイベントもやっていました。僕よりホッキ好きなやつが出てきた。僕はたくさん食べられているというより、もっと食べて宣伝してくれという思いもあるのですけれども、これは、僕以外の生産者さんには冗談でも言わないほうがいい話なのかもしれません。ただ、国定公園になったこのタイミングで出てきて、去年視察の方もいらしてましたよね。秋口に。最大の目玉は何ですかという記者の取材に対して、霧多布のラッコだってお答えしているのですよね。先ほど町長おっしゃったように、野生のラッコを見られる地域は他にないのですよ。もしかすると、来年厚岸に分散で繁殖するかもしれないですけれども、今は国定公園に認定されるこのタイミングで陸から見られるのは浜中だけなのですよね。なので、僕としては、この国定公園に対する象徴的なシンボリックなシンボリックアニマルというぐらいな形で、いち漁業者としても接してみたいなという思いで、町長のこれからのご対応に期待しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 答弁はいらないですか。先ほども言いましたけれども、必ず答弁を求めてください。ただ単言いっ放しではなくて、要望要請は余り好ましいことではございません。質疑応答の場所ですからね。必ず答弁を求めてください。

7番成田議員。

○7番（成田良雄君） 45ページのふるさと納税の返礼品でございます。ホームページにも載っていますけれども、令和元年度は2万2599件で3億7569万6000円という実績でございます。そういう意味で今現在、先ほど6億ちょっとと言っていましたけれども、件数と金額を教えてくださいたいと思います。また、本年度の2億1000万円の返礼品でございますけれども、返戻品の割合です。農産物では乳製品、肉とあります。また漁業では、昆布製品、また、魚介類その他においてスイーツ、ケーキなどがありますけれども、その2億1000万円の中で数字の割合を決めていると思いますので、その数字を発表してもらいたいと思います。また、今年度、でわかる範囲でいいですけれども、寄附金の使途希望割合とていうか、7項目あります漁業振興、農業振興、その他産業振興、自然環境、地域景観医療及び福祉、教育及びスポーツ振興、事業を指名しないというこの7項目ありますけれども、この何万件のうち割合的に使途希望割合はどのように希望されているか、この数字をお願いしたいと思います。

次に関連質問になるかと思いますが、47ページから51ページまでになりますけれども国ではデジタル庁でハンコの押印なりを廃止しようとしていますけれども、今現在、我が町で国から通知など、このようにしてもらいたいとか、我々も自治会では、行政文書の配布など、また、外灯補助金など諸々ハンコを押す機会があります。そういう意味で、このデジタル庁を創設するに当たりまして、町ではどのように考えてどのように進めていくか。関連でございますけれども、今現在の体制なり、このようにしていくことを御答弁願いたいと思います。

次にまた、皆さんとダブりますけれども、55ページ、先ほどの総務課長が工事内容、いろいろと述べましたけれども、数字が見えていませんので、8000万円のうち外部、屋根、内部の工事の数字が見えるために、このぐらいの予算で8000万円になっていますということを報告願いたいと思いますのでその上で地域と再度協議して、決めていくということでございますので、8000万円だけ見て細かい数字が見えていませんのでご答弁願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず、45ページのふるさと納税に関連しての何点かの御質問からお答え申し上げます。まず、令和2年の2月末時点の納税額、件数を申し上げます。2月末時点で納税件数が3万8367件、金額にしまして納税額は6億7821万

円ほどが2月末時点で納税していただいております。この分でいきますと7億円を超える見込みにはなりませんけれども、やや近い数字に3月でなっていくのかなと考えているところでございます。それから、返礼品の2億1000万円の話でございますけれども、その辺の内訳はどう見込んでいるかという御質問であります。なかなかこれは納税に御協力いただく方々のそれぞれの思いで、町の方へ支援いただくものでございますので、令和3年度の予想は難しいところがございます。ただ、令和2年の話で申し上げますと2月末のところでございますが、上位でいきますとやはりハーゲンダッツが2万6191件、金額にして4億600万円。それから、またこれも酪農製品ですけれどもチーズ関係、4274件、金額にして9500万円。それから、ウニの製品になりますと1393件、2990万円。それから、コンブ等海産物の関係になりますが、件数は1566件、金額では780万円。これは全体ではございませんけれども、上位の返礼品を申し上げてみたところでありまして、この傾向は昨年、一昨年もずっとこういった流れがございますので、令和3年度においても、この比率は極端に変わるものではないのかなと考えております。

それから、納税の用途の関係ですけれども、令和3年2月末時点の数字になりますが、漁業振興に関する事業、これに1万2369件、金額にして2億1300万円、細かい下の数字は端折ります。それから、農業振興に関する事業、3561件、金額で6600万円。その他産業で、693件、1200万円。それから自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業につきましては3602件、6260万円。医療及び福祉充実に関する事業につきましては7769件、1億3740万円。教育文化、スポーツの振興に関する事業4959件、8720万円。事業の指定のないものということで、5487件で9900万円。それぞれ用途をつけながら納税いただいている比率で申し上げますと、漁業振興で31.4%、これは金額対比ですけれども、続きまして、医療及び福祉充実に関する部分で20.3%、続きまして、教育文化、スポーツ振興に12.9%、農業振興に9.7%、自然環境に9.2%、残り14.7%が特に指定はないというようなことで、納税いただいております。ふるさと納税の関係では数字で申し上げますと以上のような数字となっております。

続きまして、47ページ、49ページに関連してでございますけれども、国の方では今デジタル庁で、印鑑のない社会を目指すというようなことで、これからデジタル法案も立てながら、それを推進していくというようなことでございますけれども、それぞれ

の関係部署における国への申請ですとかそういったところの通達は、国の手続に関して印鑑を要しないという通達は個別にそれぞれの部署へ通達は来てございます。ただ、浜中町としてどうかについては、いろいろと整理していかなければならないので少し時間を要しながら、公印、印鑑が必要、必要ないという部分も整理しながらということになっていくと思いますので、今しばらく国の動向見ながら取り扱っていかねばならないと考えているところでございます。

それから55ページの公の集会施設の関係でございますが、工事費の大まかなところで申し上げますと、まず、校舎の外壁の部分で申し上げますと、全体の改修面積が760平米の220万円です。これは直接工事費といいまして、全体の工事費は直接工事費と合わせて積算する間接工事費がございますけれども、それらは除外して直接に要する経費でいきます。単純に足すと8000万円になることにはなりません。その辺は御了承いただきたいと思います。それから、屋根年の改修で面積550平米で630万円。それから、体育館外壁器では、200平米の160万円。それから屋根の塗装、530平米で200万円。あと細かいところではポーチのタイル仕上げですとかコンクリートスロープの関係それから、移動式のスロープ、手すり、こういったところも含めると、この中では約200万円ということになります。それから、普通教室でいきますと、談話室床タイルカーペット仕上げでは35平米で25万円。それから、調理室の床塩ビシートあるいは天井の仕上げは55万円。暖房機器で調理室の暖房機器でこれはガステーブル、シンクですとか戸棚、作業台、こういったものを含みますけれども、そういったもので270万円。トイレの改修工事につきましては、トイレ自体では600万円、また浄化槽で320万円。衛生器具その他付属品の関係では170万円。それぞれの部屋へつける暖房設備で、合わせますと370万円。それから、照明器具の関係、180万円。それから、アリーナの照明で200万円。大きいところといいますか、直接工事費でいくとこういう形にはなりますが、足していくとこの金額が、当然に全体のものにはなっていないと思いますけれども概要で申し上げますと以上のようなことで、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 45ページですけれども、数字的にはわかりました。ただやはり寄附される方の希望が漁業関係が31.4%ということでございます。そういう意味で返礼品が農業関係がほとんど7割占めてるような現状でございますのでやはり先ほ

ど8番議員も言いましたけれども、やはり海産物の付加価値を、またこういう地域で霧多布湿原、そして今回国定公園になるわけでございますからそういう意味で水産課の役割は大変重くなる。やはり寄附者に対してお答えするにはやはりそれを望んでいるのですけれども、なかなか返礼品は農産物ということでございますから、そういう意味では、今後、漁協なり生産者なり水産課でしっかりと協議した上で返礼品の充実を図っていただきたいと思いますので、水産課として今後しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、御答弁をお願いしたいなと思います。

47ページはわかりました。今後いろいろと町内会においても、変わってくると思いますけれども、一応、いつでもとれるような体制をとっていただきたいと思います。

55ページにおいては、数字が1桁少ないのではないかなと思うぐらいの、答弁でしたけれどもこういう項目で、工事をするというところでございますので、了解しました。ですから、45ページの1点だけ、水産課長より御答弁お願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 御質問にお答えいたします。議員おっしゃいますとおり返礼品の事業の関係で水産ということになっております。それと先ほど町長もお答えしたのですが、白糖町の方に職員が勉強しに行っております。その中で先ほど総務課長おっしゃいましたが地元の加工業者さんが今年度に入りまして、やっておりますので、同じ答えなのですが、両漁組さんと連携していきながら、水産加工場さんの事業を圧迫しない形でできるかを今検討しているところでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 次の方。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず、43ページ、庁舎維持管理に要する経費の委託料の高齢者事業団作業委託料14万4000円。その下の草刈り作業委託料30万1000円なのでございますけれども、それぞれ高齢者事業団に関してはどういう作業の委託をするのか、それと草刈り作業については、どこの部分の草刈りを予定しているのか。僕が懸念するのは防災広場なのです。防災広場の今舗装になってない部分の壮大な草原をどうこれから管理していくのかなという思いもあるので、見通しも含め、あるいはこの予算の中で賄えるというのであればなおいいのですけれども、その点よろしく願いいたします。

それと、53ページ、空き家等対策に要する経費で除却補助今年度10件の50万円

で500万円。この10件の見通し予定なのか実質的なもので10件が見込めるのかどうかという点についてお知らせいただきたいと思います。

それと公の集会施設の53ページの清掃業務委託料28万円、これは公の集会施設で、この清掃委託料という項目は見たことなかったような気がしたのですが、どこの公の施設の清掃業務委託なのかをお知らせいただきたいと思います。

それと57ページ、支障木伐採委託料51万6000円、これの場所ですね、どこの支障木を伐採するのかと、それと西円朱別小学校の防水工事なのですが、理解をしたのですが、これ確か体育館は、地域体育館として、予算計上があると思うのですが、今回この実施するのは体育館以外の部分なのかなと思っているのですが、その確認とあそこはたしかNPO法人の事務所として使われているのだと思うのですが、全面防水処理が必要だということで今回の400万円だと思いますが体育館と校舎の部分は別ですという確認をしておきたいと思います。

それと、69ページ医師住宅改修工事2000万円は先ほどの1番議員の質問で了解しているのですが、その下の施設用備品購入254万1000円。前年度の当初で65万9000円の予算が一気に跳ね上がっているのですが、これもこの医師住宅に関係しているのかなと思いつつ、そうでないのであれば、個々の職員住宅になると思うんですけど、この内容をお知らせいただきたいと思います。以上よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず始めに43ページ、庁舎維持管理に要する経費の委託料の中の高齢者事業団作業委託と草刈り作業委託でございますけれども、まず、1つ目の高齢者事業団作業委託の方は防災広場も含めて、庁舎周辺の草刈りを予定しているところでございます。それから、草刈り作業委託の関係は庁舎周辺に木を植えているのですが、草刈り作業等委託ということで、樹木の剪定の委託ということであります。なかなか樹木の取り扱いが難しいものですから、この辺の剪定は専門の方に委託しようと考えて樹木の費用として計上させていただいております。

それから、53ページ、公の集会施設の清掃業務委託料ですがこれにつきましては、浜中農村環境改善センターの床のワックスがけ、これが何年か1回やりますが、令和3年度については、この浜中改善センターのワックスがけを予定させていただいております。

それから57ページ、支障木伐採の関係でございますけれども、今予定しているのは、旧琵琶瀬小学校に建っている元教員住宅の周辺にある木が繁茂しているものですからそこを撤去しようかなと考えてございます。最近そちらの方に希望ありまして、町有住宅ということで入居をされたこともございますので、その支障木を撤去させていただくものでございます。

それから、その下の西円朱別小学校の改修工事でございますけれども、場所を申し上げますと、職員室の上の屋上が150平米くらいになるのですけれども、そちらのウレタン防水加工ということで大体1カ月半くらいで仕上げようかなと考えているところでございます。

続きまして、職員住宅維持管理に要する経費の69ページ、施設用備品購入の関係になりますけれども、こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、新たにこられる医師の改築する住宅に備えつける備品ということで押さえていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案53ページの空き家等対策に要する経費の空き家の補助金でございます。空き家の補助金につきましては、10件の50万円ということで500万円計上させていただいております。この10件でありますけれども、現在ところは具体的な見通しでの計上ではございません。今後、新年度に入りましたら、この補助金の募集を行うということ。それと昨年の秋に空き家等調査を行いまして、その中で危険度判定調査を行っております。これは危険度80点という具体的な点数があるのですけれども、それ以上の空き家が27件ございますので、こちらについては個別にお手紙を出して解体を促し、それと補助制度もあると周知することで対応していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 医師住宅に購入する備品ということで、御説明申し上げましたけれども、全額が医師住宅への備品ではございません。一部予定しているのは、医師住宅への家電一式として200万円。残りは従来の職員住宅への備品購入予定で、50万円ほど計上しているということで、内訳をつけ加えさせていただきます。

1点漏れていました。草刈りの関係でございますけれども、防災広場周辺の草刈りも含めて、そのような対応させていただくということでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） もう1回確認します。今回の高齢者事業団等の予算で防災広場、消防の駐車場になっている舗装の部分のさらに上側に広大な草を植えて広場にしていますよね。その草の処理はこの今回の予算でできると判断してよろしいのですか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 庁舎周辺の草刈りは高齢者事業団にお願いする予定にしていますが、高齢者事業団が入るときに、職員、会計年度職員もおりますし一緒に、面積的にも広いので、職員も一緒に草刈りの対応させていただくということにしております。機械も43ページの17節庁用備品購入で乗用草刈機、それから、小型草刈機、こういったものを用意しながら、機械作業も含めて対応するという事で御理解いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 11番中山議員。

○11番（中山眞一君） 45ページ、その他一般行政に要する経費の報酬、顧問弁護士報酬66万円、これ新年度予算ですけれども、2年度も同じだったと思うのですが、2年度において、差し支えなければ顧問弁護士に何件くらいの相談をしたのか。どういう問題があったのか。その辺を教えてくださいなと思えます。

それから、81ページ、戸籍住民登録事務に要する経費の12節委託料、戸籍電算化業務委託料、これはマイナンバーカードのことでしょうか。マイナンバーカードについて質問をさせていただきたいと思えます。5万3000円、新年度予算ですけれども、どのようなものなのか。なお昨年は816万2000円でした。聞き漏れしましたので、令和2年度はどういうものだったのか、これについてお尋ねさせていただきます。

そしてこのマイナンバーカードにつきましては、今年度の町政執行方針の中にも、マイナンバーカードについて窓口や広報紙などを活用し、マイナンバーカードに関する情報発信に引き続き努めてまいります。と記載されています。これは令和2年度の町政執行方針にもマイナンバーカードにつきましてはの記載がございました。マイナンバーカードにつきましては、平成27年の10月に総務省から指示がありまして、それからほぼ5年半たっているのですが、なかなか交付状況がよくない状況が続いております。昨年、10万円の特別定額給付金の手続に、そしてまた、マイナポイントもありまして、急速にこれを使うようになってきましたけれども、釧路市などでは大型商業施設等と白糠でも地区会館に出向きやるとか釧路町もやっていますけれども、2月11日の新聞報道に

よりますと、釧根管内のマイナンバーカード普及状況におきましては、浜中町は2月時点で884枚ですか。普及率が15.4%、一番悪いのが厚岸の15.0%、その次が浜中町ということで釧路市におきましては、30%近くにもなっていると。道内では千歳が36.1%、道外では5割を超えている自治体もあるという中で浜中町は町長の執行方針の中にもありますけれども、そして新庁舎の中にはマイナンバーカードの受付カウンターもできておりますけれども、なかなか普及が遅れている。これにつきまして、このような状態が続く中でもってどう進めていくのか。もうちょっと何か別の方法があるのかどうかについてお尋ねさせていただきたいなと思っています。マイナンバーカードにつきましては、今後、健康保険証にも使えると。3月の末くらいから健康保険証もそれに入れられるということがございますので、こうなってくると利用が増えてくるのかなど。身分証明証になるとか、戸籍の書類がとれるとか、何かはっきりしないようなことばかりあるのですけれども、やはり健康保険証がそれになると利用が増えてくるのではと思いますけれども、この普及促進に対して現在どのように考えているのかお尋ねします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページ、その他一般行政に要する経費、顧問弁護士への報酬の関係での御質問でございますけれども、令和2年度中の相談の件数は1件でございます。昨年10月に顧問弁護士さんに御相談した件がございます。ただ相談の内容につきましては個別の事案になりますので申し上げることはできませんけれども、1件相談させていただいている実績がございます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 81ページ、戸籍住民登録事務に要する経費に関連してマイナンバーカードに関する御質問にお答えをいたします。まず1点目のマイナンバーカードにかかわる予算ですけれども、ここの経費の項目の中では下から2段目の地方公共団体情報システム機構負担金、こちらがマイナンバーカードにかかわる部分でございます。今年度はですね、207万7000円、昨年度につきましては347万4000円ということがございます。こちらについては国から交付されまして、それをこのシステム機構に負担金を払うということで、国から交付される部分は歳入にも同様の予算がございます。

2点目です。今年度は町政執行方針で情報発信に努めるとなっております。平成27

年10月にマイナンバーの通知カードが発出されて議員おっしゃるとおり5年以上が過ぎました。浜中町におきましては2月末の時点で交付者数が917件で交付率が15.9%となっております。昨年度、確かにマイナポイント事業だとかそれから定額給付金での利用ということで、浜中町に限らず、日本全国で交付率が伸びたという経過がございますけれども、今後、ほかの町村で大型商業施設での利用だとかそういった形でマイナンバーカードの交付をやっている事例もございますけれども、本町といたしましては、まず情報発信ということで、まだまだ町民の皆さんにマイナンバーカードがどういうものなのか、そしてマイナンバーカードを作ることによってどういったことができるのか、そういった周知がまず必要かなと考えておりますので、本庁窓口、それから支所の窓口を活用してそういった相談を受けた場合に、丁寧に説明をしながらどうやったらマイナンバーカードを申請できるかというところに力を注いでいきたいと考えております。健康保険証としての利用で今後、作成が進むのではないかという御質問でございますけれども、これはまずマイナンバーカードをまずはつくっていただかないと健康保険証としての利用もできない。実は、マイナンバーカードをつくった人は、マイナポータルに接続して自分で健康保険証利用ができるようにしなければならないところもございます。また、一方で、健康保険証は例えば国保であれば、健康保険証も実際送られるというようなこともございます。ただ、今後のいろいろなコストだとか、そういったことを考えてやはりこの点についても、利用ができるということを町民の皆さんに広報紙やいろいろな場面でお知らせをしていきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山真一君） 今後、広く町民に利便性を考えながら広めていくということでございますけれども、その中で私先ほど言いましたけれども、マイナンバーカードの健康保険証の利用についても、また国民健康保険、後期高齢者医療制度なども入ってくるということでございますし、3月下旬から随時実施が予定されているマイナンバーカードの健康保険利用はスマホやパソコンを使って個人で登録できるが、これはいつから始まる予定であるのか。その辺についてお尋ねさせていただきたいのと、もしそうなるとこの保険証になってくると患者が利用に当たり医療機関や薬局の窓口で設置される顔認証付きカードリーダーにカードをかざした上で、顔認証の照合をするか、カードの4桁の暗証番号を入力すると。これにより保険診療を受ける資格があると確認さ

れ診察を受ける。ということになってきますが、カードを保険証として使うには申し込みが必要だということでございますけれども、この辺の手順としてどこまで進められる予定なのか。そしてまた、そうなってきますと、保険証として使えるように3月末からなるようになりますと、医療機関としても、このカードリーダーを設置しなければならないと思うのですが、浜中診療所としては用意される予定があるのかどうか。それも教えていただきたい。そしてまた、これも3月下旬からということですから、大体予定としていつ頃からそういうふうになってくるのか。それについてもお尋ねさせていただきたいなと思います。それと本を読んでいますと、マイナンバーカードを保険証として利用することで、領収書がなくても医療費控除などの手続きが可能になってくると書いてあるのですが、これはいつ頃からそうなるのか。それも教えていただきたいなと思います。

もう1点、マイナンバーカードには、期限があるのかどうか。何年有効なのか。その辺につきましても、教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えをいたします。まず健康保険証利用としてのスケジュールの関係について私のほうからお答えいたします。既に各医療機関におきましては、今お話しされたカードリーダーの導入を進めている医療機関がございます。ただ、こちらについては現段階では正確に申し上げられませんが、国としては現段階では約6割と。2年後の令和4年の3月にはこれを10割に持っていきたい。すべての医療機関でカードリーダーを設置したいということで進めていくとお聞きをしております。また、薬剤情報については、今年の秋10月頃に調剤でも同じようにそういう形での活用ができるように進めていくということで、示されておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 診療所における保険証、マイナンバーカードの関係についてお答えしたいと思います。この後御提案させていただきます、診療所の令和3年度特別会計の予算ですが、電子カルテ化のシステム導入についてお願いしようと思っております。その後、システムの導入が進みましたら、カードリーダーとその電子カルテ化されたシステムの方にソフトウェアを多分入れることになると思うのですが、そこについて補正になるのか無料でできるのか今協議中なのですが、電子カルテの導入

が済んだ後に対応しようと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（山平歳樹君） マイナンバーカードの医療費控除の関係ですが、まだ特段税務署からも情報が来ておりませんし、当然そうなると税制改正も出てくると思いますので、今段階では、マイナンバーカードの医療費控除の情報は聞いておりませんので御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 答弁漏れがありましたのでお答えをいたします。マイナンバーカードの有効期間についてですけれども、10年となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 次に、第3款民生費の質疑を行います。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後4時59分）